

山口県薬物乱用対策推進本部（事務局：山口県健康福祉部薬務課）

事例の概要

○薬物の乱用は、単に乱用者の身体、生命に危害を及ぼすのみならず、青少年の健全な育成を阻み、家庭を崩壊させ、社会の秩序を乱す等、計り知れない影響を及ぼします。

○また、薬物の乱用を防ぐには、青少年の成長過程の早い段階からの教育が大変重要です。

○山口県薬物乱用対策推進本部では、「薬物乱用対策実施要綱」を定め、関係機関や県内8地区に設置される薬物乱用防止推進員協議会等と連携し、青少年に重点を置いた薬物乱用防止教育や、地域・家庭・学校における啓発活動等、次のような取り組みを行っています。

薬物乱用防止の普及啓発等の取組例

◇「薬物乱用ダメ。ゼッタイ。教室」について

毎年、山口県内全ての小・中・高等学校で、薬物乱用防止に関する授業を行っています。講師は、薬物乱用防止指導員（※1）、警察官、保健所職員、認定講師等が務めています。

※1 山口県薬物乱用対策推進本部長（山口県副知事）が委嘱し、薬物乱用防止の啓発・教育指導を行う学校薬剤師。県下に約300名配置。



◇街頭啓発活動について

薬物乱用防止推進員（※2）や高校生ボランティア等の参加による「ダメ。ゼッタイ。薬物乱用」県民キャンペーンの実施や、地域イベントでの啓発等、地域の方々の薬物乱用問題に関する認識を高めるための、街頭啓発活動を行っています。

※2 山口県薬物乱用対策推進本部長（山口県副知事）が委嘱し、薬物乱用防止の啓発活動、相談及び指導をするボランティア。県下に約400名配置。



